

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 医療政策課	猪股 慎太郎
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)	業務行政室、長寿社会課	
事業群名	① 医療提供体制の構築-1(地域医療構想の実現)	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	342,268

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組みます。							i)関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組 ii)市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	地域に必要な医療機能(回復期機能)の整備率	目標値①		60%	70%	80%	90%	100%	100% (R7)	
		実績値②	43% (R元)	39%	40%	算定中			進捗状況	
		達成率②／①		65%	57%				遅れ	
本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。 構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進を柱とする取組を進め、回復期機能の病床数は伸びているものの、令和元年度(基準年)から2年度における病院再編等による回復期病床の減床のため、目標値を下回っている。 令和5年度に全ての医療機関の対応方針の策定・検証を行ったところであり、その結果を踏まえ、2025年に向けて引き続き地域に必要な医療体制の確保に取り組んでいく。 ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。										

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標）				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 （公共、研究等）			
所管課(室)名			事業対象									
取組項目 i	○	1	医療機能分化・連携の 推進事業（医療介護基金）	210,089	0	2,296	●事業内容 ・地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、医療機関に対して支援を行う。 ●実施状況 ・回復期機能の病床への転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。	【活動指標】 補助病院数（箇所）	2	2	100%	●事業の成果 ・地域で不足する病床機能への転換については目標を下回る見込みだが、病床の削減に取り組む医療機関に補助を行うなど、医療機関の機能分化・連携の推進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域で不足する病床機能への転換等により、地域医療構想の実現に向けた整備が行われた。
				324,242	0	2,298			2	4	200%	
				481,808	0	2,334			2			
			H28-R7	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】 回復期へ移行した病床数（床）	200	52	26%	
						200			算定中	—		
			医療政策課			—			—	—	200	

取組項目 i	2	地域医療構想推進事業費	3,657	3,657	7,653	●事業内容 ・医療、介護関係者から構成される「地域医療構想調整会議」を開催する。 ●実施状況 ・各医療圏ごとに「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等の共有を図った。	【活動指標】 各区域における調整会議の開催回数(回)	8	16	200%	●事業の成果 ・令和5年度は、県全体として1回、全8区域で19回(ワーキング等含む)の調整会議を開催し、病院の対応方針について協議を行った結果、全ての医療圏で協議が終了した。引き続き対応方針の変更に伴う協議を行っていく。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医療、介護関係者等委員が地域医療構想実現に向けた課題や情報の共有を行い、目指すべき医療体制構築に向け理解を深めた。
			4,812	4,812	7,659			8	20	250%	
			5,066	5,066	7,781			8			
		H27-					【成果指標】 R4.5.個別医療機関の対応方針の協議が終了した構想区域数(区域)	8	0	0%	
		医療政策課	—	—	—	県民		8	8	100%	
	3	地域医療構想を担う人材の開発講座事業費(医療介護基金)	1,685	0	3,827	●事業内容 ・地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、地域の医療・介護関係者による連携会議や勉強会・講演会を開催する。 ●実施状況 ・R5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行され、その準備や対応等で医療機関の対応が難しかった中、企画会議を2回開催した。	【活動指標】 研修会等の開催回数(回)	10	15	150%	●事業の成果 ・地域の医療体制の議論を活性化させるため、診療情報の全国統一データ(DPCデータ)の分析や活用方法等、今後の方向性を検討する企画会議を開催した。 ●事業群の目標(目標達成)への寄与 ・地域医療構想実現に向けた地域の医療・介護機関の取るべき方向性の明確化を図った。
			0	0	3,830			10	2	20%	
			3,140	0	3,891			10			
		H29-R7	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			医療機関	【成果指標】 研修会等参加者数(人)	300	459	153%	
		医療政策課	—	—	—			300	27	9%	
			—	—	—			300			
	4	医療ICT推進事業(医療介護基金)	5,299	0	2,337	●事業内容 ・在宅医療等を行う事業者へ医療IoT機(Bluetooth対応の脈拍・血圧計、体温計パルスオキシメーター等)を貸与しモニタリングするとともに、あじさいネットを改修し情報共有を行うことで訪問診療と組み合わせたオンライン診療を実施し、在宅医療等における遠隔医療の効果的な活用に向けた検証を実施。 ●実施状況 ・5種のIoT機器各33個を9医療機関に貸与。	【活動指標】 あじさいネットの更なる利活用を目指した事業の実施数(事業)	1	1	100%	●事業の成果 ・自宅での測定と訪問診療や外来での利活用はおおむね有効であり、特に患者や患者家族の評価が高かったが、負担感について患者側は高いものの、医療従事者側が高かった。 ●事業群の目標(目標達成)への寄与 ・在宅医療の提供体制の確保及び離島、へき地における診療機能の充実のため、引き続き情報収集及び課題分析が必要。
			5,291	0	2,356			1	1	100%	
								1			
		(R5終了)H26-R5	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			情報閲覧施設の累計(箇所)	【成果指標】	375	366	97%	
		医療政策課	—	—	—			375	367	97%	
	5	在宅医療確保推進事業費(医療介護基金)	0	0	765	●事業内容 ・地域医療構想の実現・地域包括ケアシステムの充実に向け、今後、需要の増加が見込まれる在宅医療に対応できる体制整備を図るため、市町が行う在宅医療の設備整備事業等に対する支援を行う。 ●実施状況 ・西海市に対し、今後、域内の複数病院等で連携を図り、在宅医療を提供できるよう、必要な医療設備整備に対し助成した。	【活動指標】 新規訪問診療取組医療機関数(箇所)(西海市)	1	0	0%	●事業の成果 ・西海市内で新規に訪問診療を開始する医療機関はまだないものの、設備整備を行った在宅医療支援診療所における提供体制の充実が図られた。また、今後、引き続き、同診療所を中心とし、他の医療機関が、必要に応じ設備を共用できる体制を構築することにより、地域において新規に訪問診療を始めやすい環境の整備に寄与する。
			327	0	766			1	0	0%	
			1,584	0	778			1			
		R4-6	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			往診・訪問診療を受けた患者数(レセプト件数(西海市))(件)	【成果指標】	1,700	1,681	98%	
		医療政策課	—	—	—			1,800	算定中	—	
取組項目 ii	○	6	人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業(医療介護基金)			●事業内容 ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、地域の核となる人材の養成、在宅医療に関わる医療・介護に係る専門職及び地域住民への在宅医療の周知啓発、施設管理者に対するACP研修を行う。 ●実施状況 ・人材養成のための研修会を2回、市町が行う研修会への講師派遣を7件、施設管理者に対する研修会を2回行った。	【活動指標】 E-field研修修了者数(人)(累計)				●事業の成果 ・E-field研修を50名が受講し地域の核となる人材の育成ができた。 ・地域住民への在宅医療の周知啓発ができた。 ・施設管理者を対象にACPIに関する周知啓発ができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・在宅医療において地域の核となる人材養成や周知啓発に寄与した。 *E-field: Education For Implementing End-of-Life Discussion「意思決定支援教育プログラム」患者の意思を尊重した意思決定のための相談員研修会
				2,530	0	766		511	501	98%	
				3,213	0	1,167		576			
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			在宅医療研修会・講演会開催回数(回)	【成果指標】				
			R5-7					3	4	133%	
		長寿社会課	—	—	—	市町、医療機関、福祉機関		3			

取組 項目 ii	7	在宅歯科医療推進事業 (医療介護基金)	1,616	0	765	●事業内容 ・在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔への関心を高めるため、口腔管理の重要性等の啓発を行ったほか、各地域において多職種連携による口腔管理を推進するため、セミナーの開催や市町事業等へ歯科医師、歯科衛生士の派遣を行う。 ●実施状況 ・高齢者等に関わる医療・保健・福祉関係者等に対する研修会を2回実施した。	【活動指標】 在宅歯科医療に関する研修会の開催(回)	2	3	150%	●事業の成果 ・企画段階から市町の担当部署、地域包括支援センターと連携して、研修会の企画を行うことにより、本事業をきっかけとして地域における関係機関との連携体制が推進された。
			2,100	0	766		2	2	100%		
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】 在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合(%)	80	100	125%		
		(R5終了)R3-5			80	96	120%				
		長寿社会課	—	—	—						
	8	在宅歯科医療地域連携支援事業(医療介護基金)				●事業内容 ・各地域における歯科医師や歯科衛生士の地域包括システムの充実に向けた活動への参画を促すことにより在宅歯科医療を推進するため、口腔リハビリインストラクター養成研修修了者である歯科医師等が地域の専門職と協働して企画する地域連携研修、歯科衛生士に対する口腔ケアの質の向上及び多職種連携にかかる研修を実施する。 ●実施状況 ・歯科医師等と他専門職との地域連携研修を1回、歯科衛生士に対する多職種連携研修を1回実施した。	【活動指標】 口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・訪問歯科のキーパーソンを集め多職種連携にかかる研修会を実施することにより、各地域での活動のきっかけ作りに寄与した。 ・地域での連携の核となる歯科衛生士の養成ができた。
			1,200	0	383	1					
			1,200	0	778						
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】 地域ケア会議に歯科専門職が参加している市町数(市町)	13	算定中	—		
		R5-7			17						
		長寿社会課	—	—	—						
	9	在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業(医療介護基金)	1,350	0	3,062	●事業内容 ・医療的ケア児の多職種連携や在宅における服薬支援など、質の高い在宅医療の提供を図るための薬剤師を養成する。 ●実施状況 ・医療的ケア児多職種連携研修会や在宅における服薬支援研修会、質の高い在宅医療を提供するための研修を県下4箇所で開催し、在宅医療において各地のリーダーとなる薬剤師を養成した。	【活動指標】 在宅医療に関する研修会(回)	3	4	133%	●事業の成果 ・地域連携薬局数は、36薬局(40%)と目標を下回ったが、地域を担う薬剤師を養成するための研修会を行うなど、薬剤師の在宅医療参入への一助とすることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。
			1,083	0	3,087	2	2	100%			
			1,350	0	3,112	5					
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】 地域連携薬局数(件数)	57	17	29%		
		H26-R7			89	36	40%				
		薬務行政室	—	—	—	109					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組	●実績の検証及び解決すべき課題 地域の实情に合った関係者との協議等による地域医療構想の実現に向けた取り組みについては、 ・二次医療圏ごとに医療・介護関係者等で協議をする場として「地域医療構想調整会議」や少人数の病院関係者等による専門部会・ワーキングを設置し、医療機関等の担うべき役割や医療機能ごとの病床数等について協議を行っている。 ・新興感染症等の感染拡大時の医療体制を含む第8次医療計画の策定に向けた検討を進めながら、地域毎により多くの医療機関の主体的な参画を得て、診療実績等に基づき医療機能の分化・連携に向けた協議を行う必要がある。 ・昭和54年以降、本県の死因第1位であるがんは、均てん化(医療技術などの格差是正)と集約化(高度医療は集約)を基本としたがん対策に取り組んでいるが、医療資源の偏在等、離島・半島と本土の格差は拡大傾向にある。	●課題解決に向けた方向性 ・地域医療構想調整会議や病院関係者等による専門部会・ワーキング等における議論を活性化するため、より客観的なデータ分析を示すとともに、医療機能分化・連携の推進事業など基金事業を積極的に活用し、地域医療構想の推進を図る。
---	---------------------------	---	--

ii 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・在宅における療養や看取り体制の整備推進のため、人生の最終段階における具体的な医療・ケアについて、本人や家族、医療・ケアチームが事前に話し合うプロセスであるアドバンス・ケア・プランニング(以下、「ACP」という)が重要であることから、ACPの取組の核となる人材を県内各地に養成し、普及啓発の取組を進めたが、ACPに関する認識は医療・介護従事者、県民ともに十分とは言えない状況であるため、引き続き養成した人材活用を図りながら、普及啓発の取組を進めていく必要がある。特に、介護従事者が勤務する施設におけるACPの取組が進まない課題がある。 ・口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会、多職種連携研修会等を通して、引き続き、訪問歯科診療件数の増加など市町の介護予防事業への歯科医師・歯科衛生士の参画や拡大を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・特に介護従事者が勤務する施設でのACP推進を図るため、施設で活用できる研修カリキュラムの策定やリーダーの育成等を行う。 ・口腔リハビリインストラクター養成研修修了者である歯科医師等が地域の専門職と協働して企画する地域連携研修、歯科衛生士に対する口腔ケアの質の向上及び多職種連携にかかる研修を実施し、各地域における歯科医師や歯科衛生士の地域包括システムの充実に向けた活動への参画を促す。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	回復期機能の必要病床数に対して、一部の医療圏では充足が見られる。改めて事業内容の周知を図り、各医療圏の不足する病床機能への転換や過剰病床の削減等を伴う病床再編等を更に促進する。	②	地域医療構想の実現を図るため、R6年度から事業内容の見直しを行ったところであり、制度の周知や、医療機関からの病床機能再編に関する相談に対して積極的な事業活用を促すことで、医療機関の機能分化・連携を推進していく。	改善
			H28-R7				
			医療政策課				
		2	地域医療構想推進事業費	外来機能報告や紹介受診重点医療機関の公表等、調整会議での協議事項が増加しており、協議事項や協議体について整理を行った。	②	地域における課題等の協議を進めるため、医療や介護等の地域の関係者からなる専門部会やWGを積極的に活用した会議運営を実施する。	改善
			H27-				
			医療政策課				
		3	地域医療構想を担う人材の開発講座事業費(医療介護基金)	地域医療構想の実現に向けて、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論の活性化を図るため、データを広く集めるなどし、各医療機関の自院の状況分析及び立ち位置について検討を行う。	②	各医療機関の協力を得ながら、DPC等のデータ分析を更に深化させるとともに、地域医療構想を推進していく中で各医療機関の立ち位置について検討を行い、医療機関の機能分化・連携体制を促進する。また、講演会や勉強会を開催する等、地域医療構想についての知見を深める。	改善
			H29-R7				
			医療政策課				
取組項目 i		5	在宅医療確保推進事業費(医療介護基金)	西海市内は、域内で在宅医療を行う機関が偏在し、交通機関での移動も制限があることを踏まえ、昨年度整備した地区とは異なる地区での整備を行う。域内の複数の医療機関が在宅医療を行う際に利用できる環境整備を図ることにより、今後、複数の機関や多職種が連携強化し、地域内で持続的な在宅医療を提供できる体制構築を図る。	―	今後、県内の在宅医療の需要は、高齢化に伴い、R22年前後をピークに増加傾向となる見込みであるが、多くの地域で在宅医療従事者の高齢化や人口減少により担い手確保が難しくなってくることから、他の医療機関や、訪問看護ステーション、介護施設、薬局などの他職種との連携促進を強化しながら、持続可能な提供体制を構築する必要がある。医療・介護資源の量や地理的状況等、地域によって現状や課題が異なるため、各市町ごとに課題分析を行い、各市町等と意見交換しながら、将来を見据えた在宅医療供給体制の整備に向け取組を検討する。	改善
			R4-6				
			医療政策課				
取組項目 ii	○	6	人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業(医療介護基金)	ACPの実践についての理解を深め、よりよい人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るために、医療機関や地域住民への周知啓発に加えて介護従事者が勤務する施設でのACPの実践に関する研修カリキュラムを作成し、ACP推進のリーダーの養成を行う。	②	令和6年度に策定する介護従事者が勤務する施設でのACPの実践に関する研修カリキュラムの内容について、モデル地域での研修を行いながら内容の再検証等を行い、将来的には全県的な活用につなげる。	改善
			R5-7				
			長寿社会課				

取組 項目 ii	8	在宅歯科医療地域連携 支援事業（医療介護基 金）	地域の中で多職種と協働し、口腔・栄養・リハビリテーション地域 連携研修会を企画、開催する。令和6年度においては、今後地域 での研修開催ができることを目指すために、県内2地区において 地域連携研修会を開催する。	②	地域包括ケアシステムの中で口腔リハビリテーションインストラクターが活躍できるよ うに、地域の中で他職種と協働し、これまで参加が少なかった地域や、新たな連携課 題の解決を目指す地域で研修会を行うなど、多職種連携のさらなる強化を図る。	改善
		R5-7				
		長寿社会課				
	9	在宅医療・多職種連携 に関わる薬剤師の支援 事業（医療介護基金）	県薬剤師会と連携し、幅広い年齢層の在宅医療に対応できるよ う、より具体的な在宅医療に携わるための技術及び薬物療法を知 識習得するための研修を充実させ、地域包括ケアシステム構築に おける薬剤師の積極的な関わりを支援する。また、地域包括ケア システムの一翼を担う地域連携薬局の認定申請手続きが円滑に 行われるための環境整備に対する支援を行う。	②	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、 県薬剤師会と連携した取り組みにより、研修テーマを追加、変更しながら、地域包括 ケアシステム構築における薬剤師を養成し、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域 連携薬局認定への取組を推進する。また、研修を受講した薬局を追跡し、認定薬局取 得に向けたフォローアップ（取得説明等）することで認定取得の掘り起こしを行う。	改善
		H26-R7				
		薬務行政室				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業など
で県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制
度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

- 【事業構築の視点】
- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点